

資料提供

平成 27 年 3 月 24 日
課 名 医療政策課
担当者 吉木、藤井
内 線 3065
電 話 082-513-3065

へき地医療拠点病院の指定について

1 趣 旨

県内のへき地医療支援体制を維持するため、新たに 2 病院を「へき地医療拠点病院」に指定する。

2 指定する医療機関

- (1) 医療機関名 庄原市立西城市民病院
所在地 広島県庄原市西城町中野 1339 番地
開設者 庄原市長 木山耕三
指定年月日 平成 27 年 4 月 1 日予定
診療支援活動 ^{ひととぼら・こうお}小鳥原・高尾地区に週 1 回（13:30～16:00）移動診療車による巡回診療を行う。（平成 27 年 4 月～）

巡回診療を実施する地域の概要

人口 254 人（高齢化率 56.3% 143 人）

最寄医療機関への交通手段 バス：往路 1 便（7:09 発） 復路 午後のみ

《効果》

赤木内科医院閉院に伴い無医地区となった^{ひととぼら・こうお}小鳥原・高尾地区に、西城市民病院が巡回診療等を行うことにより、交通の便が悪く、最寄りの医療機関への通院が難しい高齢者に対して、継続的に医療を提供することができる。

【患者見込数 384 人/年間 （32 人/月） （巡回診療日 48 日/年間）】

- (2) 医療機関名 地方独立行政法人府中市病院機構 府中市民病院
所在地 広島県府中市鶴飼町 555 番地 3
開設者 理事長 多田敦彦
指定年月日 平成 27 年 4 月 1 日予定
診療支援活動 ^{きょうわ くさ}協和・久佐地区、各地区月 1 回（9:30～12:30）移動診療車による巡回診療を行う。（平成 27 年 6 月～）

巡回診療を実施する地域の概要

・協和地区 人口 1,509 人（高齢化率 44.9% 678 人）

最寄医療機関への交通手段

バス：午前中 往路 2 便・復路 1 便（午前中は復路 10:20 発のみ）

・久佐地区 人口 778 人（高齢化率 40.1% 312 人）

最寄医療機関への交通手段

JR：午前中 往路 2 便・復路 0 便（通学通勤時間に運行が集中）

《効果》

診療所の閉院により準無医地区となった^{きょうわ くさ}協和・久佐地区に、府中市民病院が巡回診療等を行うことにより、交通の便が悪く、最寄りの医療機関への通院が難しい高齢者に対して、継続的に医療を提供することができる。

【患者見込数 200 人/年間 （10 人/日） （巡回診療日 20 日/年間）】

3 参 考

(1) 既存のへき地医療拠点病院（9 医療機関）

県立広島病院，厚生連吉田総合病院，広島西医療センター，市立三次中央病院，庄原赤十字病院，安芸太田病院，神石高原町立病院，厚生連広島総合病院，広島市立安佐市民院

(2) へき地医療拠点病院制度

県では、国の「へき地保健医療対策実施要綱（平成 13 年 厚生労働省医政局長通知）」に基づき、へき地の診療支援活動を実施する病院を「へき地医療拠点病院」に指定し、事業実施にかかる運営費を助成している。

- 〔具体事業〕
- 無医地区等への巡回診療
 - へき地診療所等への代診医等の派遣，継続的な医師等派遣
 - へき地の医療従事者に対する研修実施
 - 遠隔医療によるへき地診療所等への診療支援 など

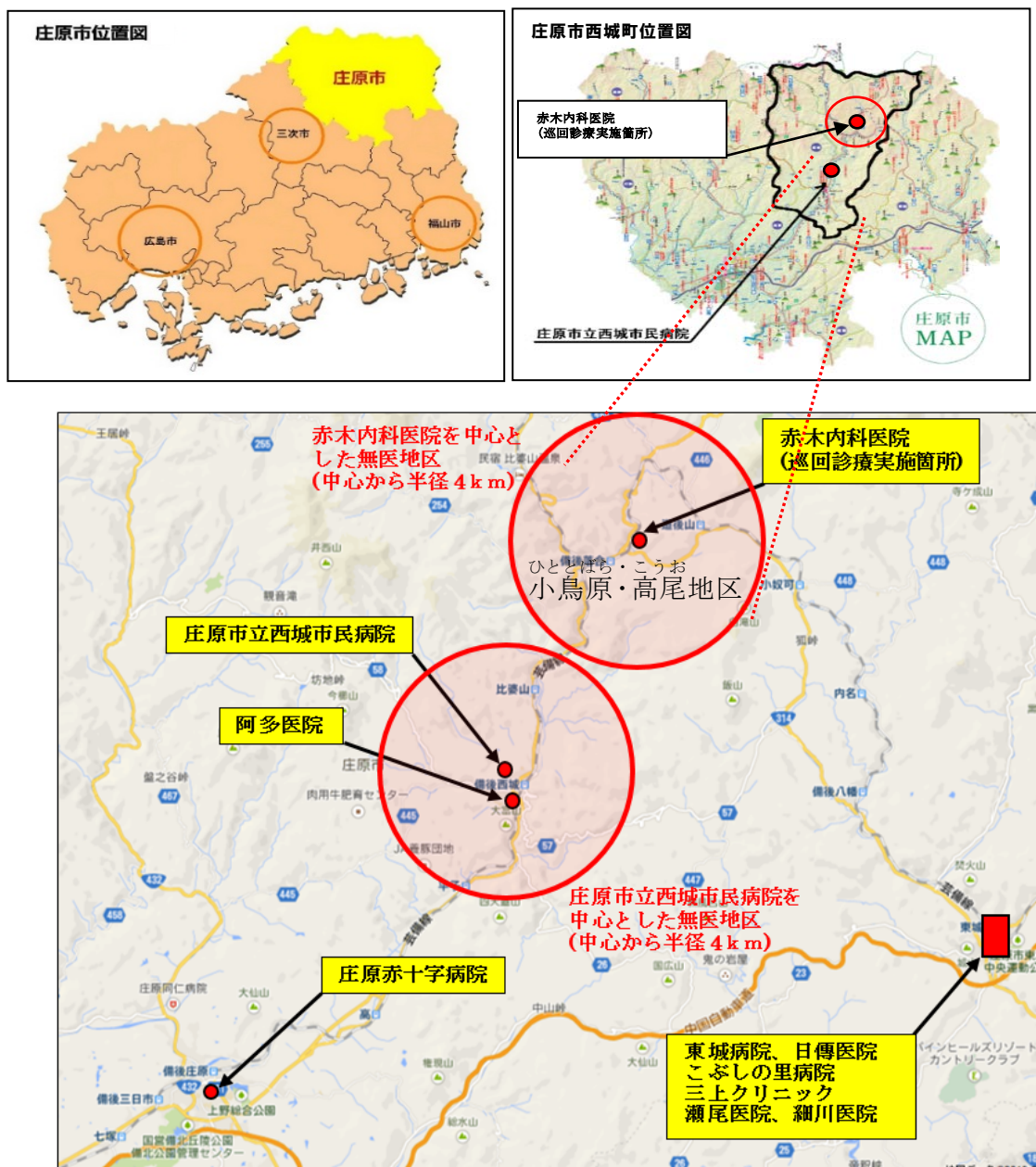
(3) 広島県北部移動診療車

「広島県新地域医療再生計画」に基づき、医療機器を搭載した診療車（移動診療車）を整備し、平成 24 年 7 月から運用を開始したもの。

〔これまでの運行状況〕

庄原赤十字病院：週 2 回 帝釈地区（8 か所），神石高原町病院：月 2 回 油屋地区

西城市民病院の巡回診療実施地域



赤木内科医院（庄原市西城町小鳥原 112）から各医療機関までの距離

・西城市民病院 10.5 km	・阿多医院 11.6 km
・庄原赤十字病院 27.1 km	・東城地域の病院 21.4 km

府中市民病院の巡回診療実施地域

